

【用語解説】

本書における主な用語については、次のとおりとします。

	用語	解説
あ 行	I C T	Information and Communication Technology の頭文字を取ったもの。情報通信技術。
	アウトリーチ	手を差しのべること。援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない方に対して、積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと。訪問支援。
	アクセス	一般的には、ネットワークを通じて他のコンピューターに接続することを指すが、ここでは、相談者が相談先につながることをいう。
	ウェルビーイング	「Well-being」は「well (よい)」と「being (状態)」からなる言葉。 個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。 (世界保健機構 (WHO) より)
	A C P	Advance Care Planning(アドバンス・ケア・プランニング)の頭文字を取ったもの。人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族や医療・ケアチーム等と事前に繰り返し話し合うプロセスのこと。※愛称：人生会議
	N P O	Non Profit Organizationの頭文字を取ったもの。様々な社会貢献活動(事業も含む。)を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。
	オンライン	端末がインターネットなどの通信回線に接続されていること。その状態。
か 行	ケアプラン	介護サービス等の提供についての計画。
	ケアプランチェック	個々の受給者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善することを目的として、介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画(ケアプラン)、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め、又は訪問調査を行い、市町村職員等の第三者が点検及び支援を行うこと。

	ケアマネジメント	利用者が地域社会による見守りや支援を受けながら、地域での望ましい生活の維持・継続を阻害する様々な複合的な生活課題に対して、生活の目標を明らかにし、課題解決に至る道筋と方向を明らかにして、地域社会にある資源の活用・改善・開発を通して、総合的かつ効率的に継続して利用者のニーズに基づく課題解決を図っていくプロセスと、それを支えるシステム。
	ケアマネジャー	介護支援専門員。要介護者や要支援者の方の相談などに応じるとともに、サービス(訪問介護、通所介護など)を受けられるようにケアプラン(介護サービス等の提供についての計画)の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う者。
	KDB	国保データベース。保険者が効果的に保健事業を実施するための健診・医療・介護の情報。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	口腔ケア	口腔清掃(口腔疾患および気道感染・肺炎に対する予防を目的とする 口腔清掃や口腔保健指導を中心とするもの)。広い意味では、口腔機能訓練(口腔疾患および機能障害に対する予防、治療、リハビリテーションを目的とする歯科治療から機能訓練までを含む。)も指す。
	コーディネート	各部を調整し、全体をまとめること。
	コーディネーター	いろいろな要素を統合したり調整したりして、とりまとめる役割をもつ人。
	コミュニティ	北九州市自治基本条例では、「自治会等の地縁による団体、市民が共生する地域社会の実現に資すると認められる特定非営利活動法人その他これらに類する団体」と定義。
	コミュニティビジネス	営利・非営利を問わず、地域の課題を解決し、地域の発展に貢献する事業。
さ 行	サロン	地域住民がつくる地域交流の場。
	社会動態・自然動態	社会動態:一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。 自然動態:一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。

	<p>市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①から⑤までの事業を一体的に実施するもの。</p> <p>(厚生労働省通知「重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアル」より)</p>
	<p>Instrumental Activities of Daily Living の頭文字を取ったもの。</p> <p>買い物、食事の支度、洗濯などの家事動作や、電話の使用、外出時の公共交通機関の利用、金銭管理や服薬などの応用的な動作のことを指す。</p>
	<p>「身上監護」が被後見人の生活、治療、擁護、介護などに関する法律行為を行うことをいうのに対し、これらの行為の支援を行う際に、より本人の意思を尊重する視点を含んだもの。</p>
	<p>ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の愛称。</p> <p>人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族や医療・ケアチーム等と事前に繰り返し話し合うプロセスのこと。</p>
	<p>技能。訓練によって身につけることができる、技術上の能力。</p>
	<p>「社会関係資本」や「社会的資本」と呼ばれる、物的資本や人的資本などと並ぶ新しい概念。「信頼」「規範」「ネットワーク」の要素で構成される人々の信頼関係や結びつき、社会全体の人間関係の豊かさを表す。</p>
た 行	<p>子育てと親の介護の時期が重なり、両方を並行して担わなければならない状態。</p>
	<p>高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす者。</p>
	<p>障害のある子どもや成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべて。</p> <p>(日本リハビリテーション病院・施設協会 2016 より)</p>
	<p>総人口に占める 65 歳以上の人口割合が 21%を超えた状態のこと。高齢化社会は 7%を超えた状態、高齢社会は、14%を超えた状態のこと。</p>

	デジタル技術	すべての情報を数字の上に乗せて処理を行う方式のこと。ここでは、IoT(モノのインターネット)・AI・ロボット等の技術全般のこと。
	特定健診	糖尿病や高脂血症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した健診のこと。40歳から74歳までの方が対象。
な 行	ニーズ	本人が意識しないものまでを含む、客観的に見て、本人が必要な事項。
	ノーマライゼーション	高齢者や障害のある人などが、健常者ととともに、同じように暮らしていく社会を目指すこと。
	ノンステップバス	床面を歩道の高さまで低くし、段差なしで乗降できるようにしたバス。
は 行	8050問題	80代の高齢の親が引きこもりの状態にある50代の子と一緒に暮らし、経済面を含め支援している世帯が抱える様々な問題。
	バリアフリー	高齢者、障害のある人の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。
	BCP	Business Continuity Planの頭文字を取ったもの。事業継続計画。災害時に優先して実施する必要のある非常時優先業務をあらかじめ選定し、必要な対策を実施することにより、市政の早期復旧を図り、住民の生命、生活及び財産を災害から保護することを目的に策定した計画。
	BPSD	Behavioral and psychological symptoms of dementiaの頭文字を取ったもの。認知症の進行に伴い、認知機能が低下したことによる記憶障害などの中核症状に加え、環境や周囲の人々との関わり等の影響を受けて、知覚や思考、気分又は行動の障害が症状として発現したもの。せん妄、抑うつ等。
	フレイル	加齢に伴い筋力や心身機能が低下した「虚弱」な状態のこと。適切な介入により、再び健康な状態に戻れるという可逆性を含む。
	プレフレイル	フレイルの前段階の状態。
	プロデュース	一般的に、映画・テレビなどのための作品を作ることをいうが、ここでは、演出を担当することをいう。
ま 行	マスタープラン	基本計画。基本設計。
	マッチング	双方をうまく組み合わせること。

	マネジメント	経営管理。経営や運営について、組織だって管理すること。
	メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態。
	モビリティ・マネジメント	一人一人のモビリティ(移動)が個人的にも社会的にも望ましい方向(すなわち、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向)へ自発的に変化することを促す、コミュニケーション施策を中心とした交通政策。
や 行	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。
	養護者	高齢者を現に養護する者であって、当該高齢者の日常生活において何らかの世話をする人。
ら 行	ライフスタイル	生活様式。生活習慣。
	リハビリテーション	単なる機能回復訓練ではなく、心身に障害を持つ人々の全人間的復権を理念として、潜在する能力を最大限に高め、家庭や社会への参加を可能にし、その自立を促すもの。
わ 行	ワーク・ライフ・バランス	一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。仕事と生活の調和。

北九州市印刷物登録番号第 2311109D 号